豊田市公告第１６１号

中央公園民間活力導入事業に係る公募設置等計画の変更を次のとおり認定しますので、公示します。

令和７年３月２７日

豊田市長　太田　稔彦

中央公園民間活力導入事業において、認定計画提出者から公募設置等計画の変更の申請があり、都市公園法（昭和３１年法律第７９号）第５条の６第２項の規定により、次のとおり変更の認定をしましたので、同条第３項において準用する前条第１項の規定に基づき公示します。

記

１　認定計画提出者
豊田スタジアムグループ　代表法人　株式会社豊田スタジアム

２　認定日
令和７年３月２１日

３　認定の有効期間
令和８年９月１日から令和２８年８月３１日まで

４　指定した公募対象公園施設の場所
中央公園内の指定場所（次頁参照）

５　変更の内容
・公募対象公園施設の場所の変更
・園路の構成の変更等

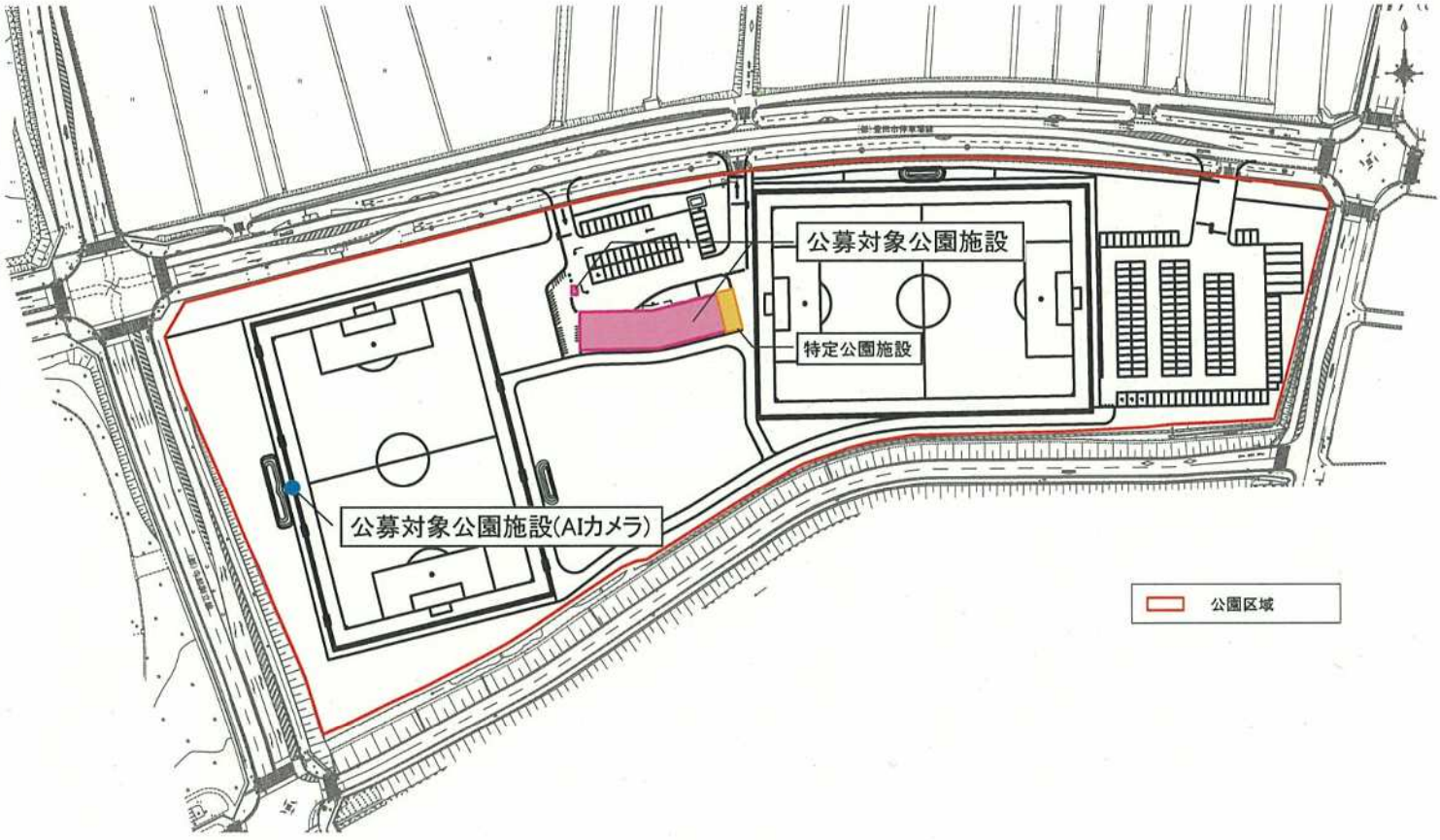
公募対象公園施設
特定公園施設
公募対象公園施設(AIカメラ)
公園区域